

行政の窓

北海道の木材を使った優れた木造施設を表彰します。

「北海道木材利用施設コンクール」の募集について

平成22年10月に施行された「公共建築物等における木材の利用促進に関する法律」を受け、北海道では、平成23年3月に「北海道地域材利用推進方針」を策定して、公共建築物等における地域材(道内の森林から産出され、道内で加工された木材)の活用促進に努めているところです。

そのような中、近年、道内の各地で多くの木造公共建築物などが建設されてきたことから、地域材を活用した優れた木材利用施設を顕彰し、道民の意識の高揚と木材需要の拡大等を図るため、北海道緑の産業再生協議会の主催による「北海道木材利用施設コンクール」を実施することとなりました。

募集の概要は次のとおりとなっていますので、ふるって応募願います。

(募集概要)

① 募集対象

平成20年1月1日～平成23年11月30日の間に竣工した施設

② 募集資格

- ・原則として延べ床面積が100平方メートル以上の木造化・木質化施設(住宅専用のもの及び国又は道が建設したものを除く)で、全部又は一部に地域材を有効活用した施設を設置した主体(建築主・設計者・施工者)
- ・自己資金、補助金の有無は問いません
- ・自薦、他薦も問いません

③ 募集期間

平成23年12月15日～平成24年1月31日

④ 募集方法

応募用紙に必要事項を記入し、主催先に郵送又は持参してください。

北海道木材利用施設コンクール 募集要項

- 趣 旨** 道産材(地域材)を利用して北海道内で建設された優れた木材利用施設を顕彰し、道民の意識の高揚と道産木材の需要拡大を図ることを目的とします。
- 募集対象** 平成20年1月1日から平成23年11月30日の間に竣工した木材利用施設です。
- 募集資格** (1) 原則として延べ床面積が100平方メートル以上の木造化・木質化施設(住宅専用及び国又は道が建設したものを除く)で、全部又は一部で道産材を有効活用したものを設置した主体(建築主、設計者、施工者)。
(2) 自己資金、国又は道の補助金の有無は問いません。
(3) 自薦、他薦は問いません。
- 募集期間** 平成23年12月15日から平成24年1月31日まで
- 募集方法** 応募用紙に必要事項を記入して、主催先に郵送又は持参してください。
- 賞** 賞については、次のとおりです。
① 北海道知事賞 1点
② 北海道緑の産業再生協議会会長賞 1点
③ 北海道木材利用推進協議会会長賞 1点
④ 奨励賞 2点
※ 各賞とも、建築主、設計者、施工者を表彰します。なお、対象は建築主に限ります。
- 審 査** 主催者が選任した審査員により審査します。
- 審査方法** 提出書類による書類審査とし、現地審査は行いません。
- 審査結果** 平成24年2月中旬ごろ発表
- 表 彰** 平成24年3月上旬ごろ
- 主催・後援** 主催:北海道緑の産業再生協議会
後援:北海道、北海道木材産業協同組合連合会、北海道木材利用推進協議会
- 応募先・問い合わせ先** 北海道緑の産業再生協議会
〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目林業会館内
TEL. 011-251-0683 FAX. 011-251-0684

※ 募集の詳細は、林業木材課のホームページ又は道木連のホームページ「ウッドプラザ北海道」をご覧ください。
(林業木材課のHP <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/rrm/index.htm>)
(道木連のHP <http://www.woodplaza.or.jp/>)

(水産林務部 林務局林業木材課 需要推進グループ)